

まちづくり基本条例推進委員会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第4回 瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会 会議
開 催 日 時	平成27年3月25日(水曜日) 午後6時00分 から 午後8時00分
開 催 場 所	瑞穂市役所 3階 議員会議室
議 題	まちづくり推進プランについて
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 中村 良、副会長 廣瀬 英昭、板谷 雄二、加藤 悟、関谷 充、 長尾 マツ子、棚橋 眞二、豊田 英二、長屋 正治、西 祐子、日高 清、 馬淵 浩史、若山 将史</p> <p><欠席委員> 奥田 利恵、福元 聡美</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	<p>開 会 【事務局】 定刻となりましたので、只今から平成26年度第4回瑞穂市まちづくり基本 条例推進委員会を始めさせていただきます。 (委員13名の出席を確認し、会議が成立している旨を宣言した。)</p> <p>あいさつ 【副市長】 年度末の慌ただしい時期にもかかわらず会議にお集まり頂き誠にありが とうございます。いろいろな話題があるなか、まちづくりを進めることにお いてこの推進委員会に審議をお願いしておりますが、現在策定を進めてお ります総合計画の策定に関する審議などもありまして、連日重複して審議 して頂いておる方もみえ大変申し訳なく思っております。いずれにしまし てもまちづくり基本条例が定着し、審議会等でも活発にご意見を頂ける ようになりました。昔を思い出してみれば、会議にご出席頂いても一言も 発言されることがない方も多かったのですが、今はそうでなくいろい ろな方からの意見を頂戴できる会議になってきたことを感じておりま す。本日も皆様の闊達なご意見を頂戴できますことをお願い申し上げ、 開会のあいさつに替えさせていただきます。</p> <p>【審議案件】(1) まちづくり推進プランについて 【会長】 それでは審議に入りたいと思います。まず、1月14日に部会(勉強会)を</p>

開催いたしました。ご出席頂けなかった委員もみえますので、その時の内容についてご説明させていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回第3回会議は12月に開催しまして、その後1月に部会が開催されました。前回は「まちづくり推進プラン」の案件をご審議頂き、その流れから部会を開催し理解を深めながら進めていくことになりました。**資料1**は、1月14日の部会資料になります。部会ではいろいろな話題が出ましたが、大きな流れについて一度頭の中を整理して頂き推進プランを考えるということで内容を説明をさせていただきます。

(事務局から**資料1**についての説明を行った。)

【会長】

ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。

【G委員】

総合計画では、市民検討会議をはじめ具体的な政策の検討段階に入っているようですが、この推進委員会で総合計画に係るまちづくり推進プランについての審議をしていますが、市民検討会議などで現在既に話し合いが進行しているプランなどとのかかわりについてどのようになるのか、諮問書の最後の部分で「ついでには、新たな総合計画の策定における市民参画手続きの実践をはじめ、将来に向け、市民参画・協働の分野に関する本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組み及び実践について貴委員会の意見を求めます。」ということの諮問を受けているのですが、推進委員会の審議と同時に、市民検討会議での検討も動いていますので、そういった部分の連携やチェックについてどうなるのかよく分からないのですが。

【事務局】

総合計画策定に係る市民参加の取り組みにつきましては、昨年度この推進委員会改選前のメンバーの会議で検討して頂きそれを基に進めております。より多くの参画機会を用意し総合計画の策定を進めることにつきましては、この推進委員会が十分かかわって頂けたと思っております。その先については、市民が参画を実践していく段階において、何か足りない部分があるだとかももっとこうしたら良いのではないかなどのご提案などについて、ここで審議して頂くものと考えておまして、今回実施した「ワールドカフェ」や「市民アンケート」などの取り組みを進めるなかで、やり方や改善点などについて検討して頂ければということでありまして、既に終わったものはその検証にはなってしまいますが、計画策定は来年度秋頃までの取り組みですので、その期間内に何ができるかということになりますので、幾つかの市民参画の取り組みとしてやっていくことで予め決めているものもあり、その実践に関する工夫や改善などについて話し合いもあるかと思えます。

【D委員】

最終的には推進委員会からの答申する形になると思いますが、この会議でやることは、今あるまちづくり基本条例を推進することで、それが全てということになると、理念的なことは条例に掲げられているので、それがそのものだ

思います。そうすると、実際にそれを形にして出していく場合理念的なことはよく分かるのですが、条文にあること全てになってくるのだと思います。この条例がどんな効力を持つかは私自身もよく分からないんですが、この条例がある以上条文にあることについて政策的にどうなるという話になるのではないのでしょうか。

【会長】

諮問がなされているのは、市民検討会議など実際に行われている市民参画手法について、それらがまちづくり基本条例の精神に則って実施されていて、それによって計画策定が進められているのかどうかということで、それができているのであれば、それをより良くするためのアドバイスはすることができると思います。事務局から市民検討会議の進め方についてのご報告があれば、アドバイスもできるのではないかとというのが、先程G委員が言われたことだと思いますが、それができればこの推進委員会としても取り組みの実践にかかわることができるのではないかと思います。

【G委員】

それもありますが、最終的には諮問に対する答申を出すことですね。

【会長】

まちづくり推進プランなどメイン部分の答申を作ることは当然ですが、取り組みの実践についてのチェックや検証の部分については、同時進行的なことなので難しいのではないかと思います。この条例に書かれていることはあくまでもイメージなので、実際にはPPT資料の5ページにあります「まちづくり推進プランの対象」のところにあります参画の手段の例示として、「審議会、公聴会、懇談会等ワークショップ、パブリックコメント、アンケート、計画策定への参画の推進」それと、協働として「意識啓発」と「人材育成」があり、これらをより良くしていくための仕組みを考え、具体的な成果目標を設定し評価していかなければなりません。ここでは理念を上げてくださいということではなく、条例に書いてある理念に基づいた取り組みと、その仕組みを考えることで条例理念に近づくのではないかとということで、それを答申として返していくことになるのだと思います。取り組みの実践のチェック部分について答申のなかでお答えするのであれば、条例に即して実施されたことなどを少し入れるかどうかになるものと思います。

【副市長】

市長からの諮問につきまして、G委員のご発言では、既に動いているものに対しどのように連動していくのかというご質問だったかと思います。

実際には第1次総合計画を作り、後期計画を策定し現在その中にいながら、第2次総合計画を考えているのですが、現在まちづくり基本条例が制定されていますので、市民参画のステージを作って、市民の皆さんのご意見を聞きながら計画を作っていきますという姿勢を市として考えております。ただし、これまで既に歩んできた道程として、市民、議会で承認されて策定したものでもありますので、ある程度引き継ぐ必要のあるものもでてくる訳です。そこで立ち止まって、これは見直したら良いのではないかとというのがあれば、いくら過去に決めたことであっても変えていくことができます。そういったことを審議

する場として、総合計画策定審議会のなかで話し合いがなされていますので、もう少し市民参画手法を取り入れたほうが良いということなどについてをこの推進委員会で審議して頂きたい内容と考えております。G委員のご質問にありました、どこまで掘り下げて議論しているのかということや、どの程度過去の検証をしているかということについて提案があったとしても、その部分については聞けば確認はできますが、だからと言って過去を全て葬り去って新たなものを作るということにはならないのではないかと思います。

【G委員】

それはよく分かりますが、もっと単純に考えた場合、普通の流れとして、諮問受け答申が出され、その答申を受けて総合計画策定が進められる形がスッキリとしてわかり易いと思うのですが、もう既に計画策定が進んでいる状況でその進め方に関してどうかということですので、同時並行でチェックしながらそのチェックそのものが答申になってくるという考え方なのではないでしょうか。

【会長】

答申の仕方は、諮問事項にある2つの内容のうち、チェックの部分の表現は難しいと思います。ただ、この会議を通じて例えば市民検討会議に参加してみえる方が、「参画、協働」の取り組みとして不十分な部分があるということを指摘されたのだけれど、結果的にそれができなかったということがあればその部分を提案することはできると思います。

【G委員】

この推進委員会から市民検討会議に出ているメンバーは、私を含め4人おりますので、その4人が代表して意見を受け止めてくるということでしょうか。

【会長】

市民検討会議の場では、市民検討委員として意見を言うことが良いと思います。市民検討会議はこの推進委員会の委員として参加されているわけではありません。総合計画策定審議会についてはこの推進委員会の委員として発言しなければならぬものと思います。それでまちづくり基本条例に即して上手くいっていないことがあれば、この推進委員会の場で提案して頂ければ良いのではないかと思います。

【G委員】

そういう意味では、この推進委員会の委員全員の方が市民検討会議に参加して頂けると良かったと思います。

【K委員】

諮問の内容としては、第2次総合計画に係るまちづくりの推進プランになりますので、今後10年間の具体的なまちづくりの取り組みの具体的なプランをこの推進委員会の場で話すことで良いのではないかと感じておりました、私も市民検討会議の委員として参加していますが、まちづくりや市民参画分野のグループリーダーをさせて頂いております。これまで3回程会議を開きましたがなかなか方向性が見えてこない状況でして、総合計画策定の「種」である市民目線での課題についてはたくさん出されるのですが、課題に対し具体的にどの

ような施策を実施していくのかという部分では、なかなか作りにくいということがあります。この推進委員会の役割として、まちづくりという分野に関し市民がどのように参画していくのかということについて、これらの10年間でどんなプロセスを経ていくのかという議論をこの場でして、それを答申として投げ掛ければ、市民検討会議の場で考えたことと、この推進委員会で検討したことを併せて行政側でそれを総合計画に落とし込んで頂ければ良いのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【A委員】

いろいろな意見がありましたが、議論の範囲が広がっているような気がします。諮問されているのは、「市民参画・協働分野に関する本市が目指すべき目標とこれを達成するための取り組み及び実践について貴委員会の意見を求めます。」となっております、「市民参画・協働の目標」を設定して、それを達成していくためにはどんな取り組みを実践したら良いかについて意見を取り上げ、その次に計画の策定に際し市民がどんなにかかわり方をしたのかという話になるのだと思います。

【会長】

これからの10年間こういった形で市民がまちづくりにかかわっていくのかという見方について、「参画と協働」という言葉に落とし込んでしまえば議論の対象になる解釈の余地はあります。ただし、総合計画策定審議会が別にありますさらに市民検討会議も動いていますので、この推進委員会でも同じ議論をすべきなのか、市民検討会議に対してはサポート的な役割をしながらこの推進委員会としてはより良い市民参画、協働の取り組みを考えるのかということ、それよりも大きな枠組みとして捉えることは個人的には難しいのではないかと考えています。

【K委員】

私が言いたいのは、10年間でまちづくりに参画、協働するための方法について、この場で検討してはどうかということで、それについての答申を上げていけば良いのではないかとということです。

【A委員】

この分野に関し本市が目指す目標を答申して下さいと言われていましたので、その部分がこの推進委員会の主な仕事だと思っています。

【G委員】

現実的に総合計画の素案が作られつつあるので、諮問では「総合計画策定における」となっており、策定段階で推進委員会がどうかかわるのが問われてくると思います。私達が何を具体的にどうやっていけば良いかというところをはっきりさせたほうが良いと思います。馬淵委員が言われたように、総合計画の策定がこのように進んでいるという話で、ここで具体的にそれを出して頂き、そのやり方が「参画・協働」としてどうなのかということ課題としてもらって皆さんで検討してその意見を投げ返すような並行処理をしながら進めていく形でしかできないと思うのですが。

【会長】

基本的にはその形ですが、影響力から言えば市へのアドバイスのことにはなると思います。

【G委員】

内容は別として進め方の事ですね。

【会長】

あくまでもここでは結果について言えませんので、参画手段の話しになります。総合計画策定審議会で私がお話しをしたことなのですが、市民アンケートの対象者が18歳以上の方でしたので、例えば中学生や小学生の子どもさんの意見も聞きたいという話をさせて頂きました。将来を担っていく人達が10年後にどんなまちに住みたいと思っているかなど、まちづくりについてどんな考え方をしているのかを聞くことができれば、もっと良くなるのではないかという発言をしました。審議会メンバーの方々はいろいろなご経験をされてみえる方ばかりですので、市民の声を聞くための方法についても意見を上げて頂くことは良いことだと思いますが、あまりその状況を報告しろと言うのではなくて、市民検討会議などの場では自分達で議論して頂いても良いと思います。市民検討会議の委員として基本条例の趣旨を理解されてみえる方が4人も参加してみえますので、そんなにその会議が外れるとは思えないのですが。

【G委員】

外れています。

【A委員】

私やG委員はこの推進委員会にかかわってきましたが、一般の検討委員さん達はまっさらなんです。その検討委員会にまちづくりの問題を投げ掛けても果たしてそれに対する意見が出てくるかと言えば、それは難しいという意見もあるのではないかと思います。

【会長】

市民の意見を聞こうとして、それがだめだと言われたことはないですよ。

【G委員】

私達は一市民として参加しているので、推進委員会の代表としてではありません。推進委員会の代表として発言できるのであればしっかりと言えると思います。

【F委員】

この会議で何を検討して良いのか全然分からないのですが、市民検討会議へ行けばそれぞれの問題やその解決に向けた取り組みについての話し合いができています。この推進委員会ではそういった検討の材料がないので、私達ははっきり言って意味が分かりません。何を検討して何をしたら良いのかが分かりません。市民検討会議では具体的な課題について意見を出し合いますので、その仕組みをどうサポートしていくかのということならば分かるのですが、この推進委員会ではそういった材料がないのに検討しろと言われても検討

のしようがないんです。新しい委員は何がなんだか分からない状況です。

【K委員】

今のお話は第2次総合計画に載せるものことではないのですか。

【会長】

第2次総合計画全体との摺り合わせがあって、それが総合計画に反映されてきますので、ここで議論したことが直接総合計画に載せられる訳ではありません。最終的に総合計画策定審議会での推進委員会からの提案が了承されたものが計画として掲載されると思います。

【K委員】

そういうことであれば、私が言っていることと同じですので異論はないのですが、第2次総合計画に係るまちづくり推進プランですので、「プラン」でありそれは行動計画にあたるものだと思います。行政がまちづくりの取り組みをどのように推進して行くのかをこの場で話し合うものだと思います。

【事務局】

「第2次総合計画に係るまちづくり推進プラン」ということで諮問をさせて頂いておりますので第2次総合計画に載せるものになります。ただし、委員の皆様からご意見がありましたように、取り組むべき事柄はたくさんある訳でしてそれら一つひとつについてのアイデアや仕組みの全てを検討の俎上に上げるべきかということでは時間的な問題もあるかと思えます。アイデアの部分ではまちづくり基本条例を推進していくためのプラン案として別に持って頂き、そのなかで特にこれを目標として実現していくべきという部分が重点プランとして浮かび上がり、その部分をしっかり第2次総合計画で掲げて頂くことができれば、その部分を中心としてしっかりと進捗させて行くこととなりますので、そういった感覚でプランを作れば良いのではないかと考えております。いくつもの施策を掲げて目標設定をしても、実際にそれが実現できるのかどうかという問題もあり、その辺りについても吟味して頂きながら皆様で取り組み結果として描く姿として10年間で実現させたいことを1つでも2つでも出して頂けることが大事ではないかという思いはございます。

【A委員】

「意識啓発」や「人材育成」であれば、それにポイントを絞ってこれから10年間の取り組みのプランを考え提案すること程度が限界なのではないかと思うのですが、あまりたくさん施策を並べてみても、具体的な進め方となると私達素人にそれを求められても実際難しいです。市役所の中に総合戦略室などを設置して頂き、そういった組織のなかで協働のまちづくりや人材育成のプランを市民と一緒に進めていけるような形にすることを提案したことがあるのですが、我々に具体的な施策の提案を求められても他市の事例を見てそれに対する意見を言う程度しか深い知識はありませんのでできないと思います。もっと深く掘り下げて勉強して提案される方もみえるとは思いますが、推進委員会としては事務局が言われるように、1つか2つの目標や取り組みを総合計画に掲げていくことを提案してはどうかと思います。あまり話しを広げすぎると何を審議しているのか分からなくなってしまいます。

【D委員】

諮問書を読むと、第2次総合計画の策定を進めていること、市民参画協働の仕組みを模索する状況のなか新たな総合計画策定に関して審議せよとか、将来に向け市民参画協働の分野における本市の目指すべき目標のことや、叩き台として並行して進んでいるものもあり、それに対して意見を言うてくださいことと、もう少し独自にも目標を見つけて答申して下さいというようなことが書いてあるわけです。今言われたようによく分からないと言われたことは、その叩き台があるのなら、それをここに持って来て審議せよということなら簡単な話ですが、それだけでなくそれ以外にもということを書いてみえるので各委員が発言されたような疑問が噴出しているのだと思います。ですが、諮問書を読む限りとりあえず今動いて形になっているものに関し、自由に意見を言うて下さいということとそれだけでは足りないのもうワンステップ先に進むことにもなんとなく期待しているようなことが書いてあります。どこで線を引いて進めるかはありますが、まず今いろいろな計画が進んでいるのならばその具体的なところをここで開示してもらって、それを基本条例に照らし合わせ、ある程度審議する。さらに目の前で発生していること以外にも前向きにいろいろなところを考え意見として出せというように私は捉えています。この話はどこまで行ってもまちづくり基本条例と総合計画を結び付けないことには何を審議しているのか分からなくなるところはあると思います。

【J委員】

お話を聞いて私自身もよく分からないこともあるのですが、第2次総合計画にかかわっていくのか、それとも出来た総合計画をどのように運用してそれに市民がどう関わっていくのかそういったところが我々の仕事なのか、それとも先程言われたように今進められている計画の内容を私達が見て議題として審議するものなのかで、それがあればかかわれるかもしれないと思います。関谷委員が言われるように、テーマをはっきりさせて進めないそれぞれの方が諮問書のことについて発言しているように思われます。

【D委員】

諮問書を真面目に読む限り、基本的に何をやって良いのか分からないということはないと思います。

【G委員】

諮問書の一番下の3行を箇条書きでもう少し具体的にして頂いたほうが良いと思います。

【副市長】

元々先程言われたようにこの基本条例は理念でありまして、具体的なことでなく観念的な表現をまとめたものになっており、そういった部分を具体的に表現するとどうなるかということですが、人間が行動する限り総合計画を作るときにどれくらい市民がかかわっているかということを見て頂いておるわけです。具体的には市民検討会議に入って頂き闊達な意見が出されているということでは従前にはない手法を取り入れて進めているわけですし、それはそれでよしとし、更にもっと工夫をして改善したほうが良いこと、あるいは財政計画が不安だというのであれば、財政計画を作る場面で市民がかかわ場を作ってくだ

さいと言うこともできます。現にそのようにやってみえる自治体さんもあり、予算査定を公開の場で実施している自治体もあります。そんなことも瑞穂市でやってみてはどうかという提案があればという読み取りもできます。それは行政側から提示することもできるのですが、まずは皆さん方の目線から見て瑞穂市の課題はいろいろあると思います。例えば人口が増えているので待機児童が発生している問題について、どの程度真剣に考えているのかということや、施策が市民の意向を汲んでいるのかなど、いろいろな切り口はあると思いますので、そういったことを答申として頂きたいというところで悩まれているのだと思います。これまでと違った作り方で総合計画の策定が進められていることについては皆さんも認識されてみえるとは思いますが、その部分の評価と更にもっとこうしたら良いのではないかと提案があればという意味合いになっております。ですので、先程ご意見がありましたように、もう少し勉強しなければいけないという面もあるのであれば、そういった資料を集めて欲しいという命題を行政に頂きまして、事務局から提供させて頂くこともできます。

市民参加の事業仕訳をやってみえる自治体や予算編成を可視化している自治体などが既にあり、そういった具体的中身を検討して頂ければと考えております。

【A委員】

言われることはよく分かるのですが、市民意識はまだそこまでなっていないのが現状です。ですので、まずは意識啓発をしないと真の協働と言っているいろいろな場への参画募集をしても、誰も応募しないようなことでは意味がないので、市民意識を高揚させることから取り組みを進めないと、ただ人数を集めてやりましたということになってしまいます。

意識啓発についてこれからの10年間どのように進めていけば良いかに的を絞って提案していく形で行のほうの話が進め易いような気がするのですが。市民にはまだほとんどまちづくり基本条例に対する意識がないので、広報などで啓発しても読まれないような状態です、まずは意識啓発ではないかと思っております。

【D委員】

意識啓発はもちろん重要ですが、基本的には行政で作った計画が議会などで協議され決まっていく流れで、その計画が前に進んで行くとき、蓋を空けてみたら大多数の人が反対するようなものであった。その反対の理由が計画のことを知らなかったことや、その事を聞いていなかったことであり、たったそれだけのことで、良い計画も悪い計画も混ぜ込んで反対になってしまうことを防止するために市民参画を進める、その仕組みを模索しているように思えるのですが、少し後向きになります。そうならないように例えば審議会の場で説明したからよろしいでしょうかといった、アリバイ作りみたいなことをしているのではないかと穿った見方をする人達もあると思います。せっかく良い計画であっても広報不足や誤解に基づく反対によってその計画が潰されないようにしなくてはいけないと思っています。話を進めようとするとき、反対する人達はそのこにあまりが理由がなく寝耳に水の話になってしまえば大抵だめになってしまいます。審議会などの場で一生懸命発言される方の意見はよく通るのですが、サイレントマジョリティの方々も実際には結構いろいろな思いを持ってみえますので、そういった方々がよく分からない内容では結局反対になってしま

う可能性があるというところも考えなければならぬと思います。諮問書でやることは大体分かりますが、もう少し噛み砕いた形にして頂き、広報活動をしなければいけないと思います。市民参画の機会を充実させていくところで、どのように市民意見を引き出すかという具体的なところをやっていくべきではないかと思います。市民の方々が、これから進めていく計画について納得することが大事だと思います。

【C委員】

これまで様々な審議会で話し合いがなされ立派な計画ができていると思います。けれど計画ができたからと言って市民の生活が良くなったかと言えばそうになっていません。市職員や議会の努力が足りないと言うのではなく、やはり今言われるように市民に意識がないんです。いくら立派な計画を掲げても絵に描いた餅になってしまいます。私自身、自治会の役をしていますが総務課から防災体制を考え自主防災組織を作って進めましょうということで実施するのですが、それは良い計画だからやってくれと言われてそれで終わってしまうことがあったり、社会福祉協議会から買い物支援事業を進めたいと相談があったとき、高齢化が進んでいるのでやろうかという話をするために資料を流すのですが、それならやりましょうという意見はなかなか出てこないです。

何が問題かと言えば、まずは市民意識をどう高めていくかということもありますし、なかなか意識はないけれどそういった方々の思いを吸い上げて反映させていくことは大事ではないかと思うつくづく感じております。先程から提案されてみえるように市民が主体となるまちづくりですので、いかに市民が瑞穂市をよくしていこうという気持ちになるかであり、意識を変えていく取り組みをやってみる、そのための方策を考えることだと考えております。今の状態を見ると残念ながら市民の意識は大変低いです。

【L委員】

先程からのお話をお聞きして、例えば市民検討会議に対するまちづくり基本条例のあり方がどうかといった話が出ていますが、この推進委員会の役割として具体的には本当は市民の意見を吸い上げる方法を考える場だと思っています。そのためにはもっと具体的に、例えばワールドカフェをもっと良くするためにはどうしたら良いのかということなどを出していくのが具体性もあり分かり易いと思います。難しく考えて推進委員会だからこうでなければならぬという考え方でなく、市民の意見をもっと吸い上げるためにはこうすべきだということを言った方が委員の皆さんからも意見が出し易いですし、私も話し易いと思いました。

【会長】

勉強になりました。ありがとうございました。

表現の違いはありますが、皆さんがおっしゃることは同じだと思います。

まとめさせて頂きますと、A委員のご意見は皆さんの意見の全てを議論の俎上に上げることは難しいので、案件を絞って提案してはどうかということかと思えます。他の委員の方々は、どちらかと言えば市民の意見を行政の意思決定にどのように反映させるかというところが重要であって、その方法としてより良いものを考えて10年間の目標を設定し、最終的にその目標が達成できるような形について答申することであれば皆さんも分かり易いということかと思

います。今後のスケジュール的にあと何回くらい審議ができるでしょうか。

【事務局】

遅くとも来年度12月が最終ラインと考えております。

それまでに総合計画に掲げるプランは一旦決まっている状況を想定しております。10月を目途として検討を進めて頂ければと思っております。

【会長】

10月で一旦締めて、それから答申を12月までにまとめる形でいかがでしょうか。

【事務局】

プランの内容が10月に固まっていれば、答申は12月でも十分間に合うと思います。

【会長】

月1回の開催としてあと6回になります。総合計画に掲げるためにはスケジュール的に大変タイトですが、その上で案件を絞るかももう少し広げて議論するかということになります。少なくとも本日の議論で何をすべきかについてはイメージ頂けたと思っております。また、市民検討会議の進捗状況に関するコメントについては、今はまだそういったデータがありませんのでそれは横に置いて、この推進委員会独自で考えていく審議についてはあと6回の中でとりまとめていきたいと思っております。

【G委員】

具体的に焦点を絞って話しを進めるのは良いと思いますが、まちづくり基本条例が現実的に機能していないところに大きなギャップがあると思います。

理想と現実のギャップがしっかり見えていないと、答申の内容がなかなか提案できないと思います。総合計画の策定状況を細かく見ている人も、それ以外のところで見ている人もみえますので、どんな課題があるかという部分が見えるかどうかをまず相談し進めることができれば総合計画にも反映できるものになると思います。

【A委員】

市民検討会議では、課題についてまず考えある程度それが挙がっており、そのなかで市民参画をどのように進めるべきかという話し合いをしており、市民検討会議の第3グループの話し合いでは、横浜市取り組みとして1人暮らしのお年寄りに対し月1回訪問してゴミ出しをしてあげて、生活現況をチェックするような取り組みなどを提案したのですが、そういった活動に今後市民がどのようにかかわっていけるかというテーマや、瑞穂市に待機児童があることについて市民の方がどのようにそれを捉え意見を出すかということで、市営保育所と民間保育所がかかわっていくためには、市ではできないサービス部分を民間が受けられれば、これも一つの官民協働のまちづくりになることとなります。そんな例示も出ておりますので、その状況を見ながら提案していくこともできると思います。

【K委員】

皆さんのお話を聞いて、議論対象範囲が広すぎるのでそれぞれがバラバラのことを言っているのだと思います。参画機会としてはいくつか用意されていると思いますが、どれだけそういった機会を用意しても市民が参加してくれないという課題はあると思います。その部分が変わらないことには課題は解決しないですので、市民の意識啓発についてどのようにやっていけばよいか、意識啓発をして市民の参加が進む姿についてここで審議し、総合計画の重点課題として出す形であるなら、それ以外のことも含めても話しを出し易いと思いますのでそのような方向で進めてはいかがでしょう。

【D委員】

その気になった人はそれなりに理解できると思いますが、そうでない人はどこまで行っても理解できないと思います。

【K委員】

岐阜市でやられている、無作為抽出で選んだ市民に対しまちづくりの課題についての検討会議に参加してくださいという試みを実施することなどの取り組みがあります。

【D委員】

高齢の方は広報誌をよく見てみえます。若者はネットだと思います。

【K委員】

情報を見ている人はいいのですが、そういった情報があっても見ない人もいます。そういった方々に対しどのようにしていくかということで、無作為抽出で選んだ市民に参加してもらいまちの課題について話し合ってもらう取り組みになります。「なぜ会議に参加したのか」というアンケートの質問があり、その結果を見ますと「市民の義務だから」と回答した方がみえたり、「今までこういったことに参加したことがなかったが、参加してみたら面白かったのでまた参加したい」という声がある傾向も出ています。1,000通送って30人程度の参加者ですので、あまり多くありませんが、それでもそれまで情報が行かなかったところに情報が入ることで、参加した人のマインドがチェンジして、まちづくりに興味を持って調べたり参加し始めることもあると思います。ですので、そういった手法について検討してみてもいいと思います。

【D委員】

興味がない、知りたくない人がいても別に良いと思うのですが、行政主導でまちづくりを進めたときに、そういう人達が反対に回ることが困るので、そうならないような手段を考えれば良いのではないかと思います。

私はいろいろなアンケートとってもすべての意見を取り上げる必要はないと思います。目の前のことだけ言う人も多いですので、ある程度行政が主導すべきことがあると思います。その部分で事柄が進まないことがないようにするにはどんな方法が良いかを考えるべきで、いくら広報活動をして興味のない人にとってはなかなか効果が薄いと思います。けれど、効果が薄くてもなんとなくお知らせがなされていたという気がするところまで進められれば良いと思うのですが。

【A委員】

昨年実施した「まちづくりに関する市民アンケート」の回答率は約38%でした。私は大体2割程度の回答率と聞いていたので、38%と約4割近くの回答があったのは多かったと思っています。やはりやれば響くんだということを感じました。アンケートは回答率だけですがもっと広報活動をすれば市民の意識が向上してくるという実感を持っています。アンケート結果ではこのまちは良いまちという結果もあり、だから瑞穂市は人口が増えているという印象を持っている方が多くあるという結果も出ています。そういう傾向からもっと啓蒙活動をしてアンケートの回答率が6割程度まで行けば良いのではないかと考えています。市内にはアパートも多く、アパートに住む住民に地域のことを聞いてもそれは無理があるかなと思う部分もありますので、やはり住居を構え長く住みたいという人についてはいろいろな意見を言って頂けますので、もっと啓蒙活動をしてはどうかと考えております。

【K委員】

何を取り上げるかを議論して頂いたほうが良いと考えております。「意識啓発」の話ならばここで話し合えば良いですし、そうではなく市民参画の方法をもう少し工夫したほうが良いということであればその話をするということで、その部分を決めてから話し合いを進めたほうが良いと思います。

【会長】

皆さんいかがでしょう。

【H委員】

この前選挙の投票率が悪いという話が出ていましたが、いよいよ来年から満18歳から選挙権が与えられるということで、このまま投票率が下がり続ければ大問題になってくると思います。市内には高校がないので中学生、小学生の頃からの啓発が大事になってくると思います。やはり1票の大切さをいかに教えていくかということから、その1票が地元にどのように反映されるかということも含めて教えることができればと思っています。そんなことも含め皆さんの意見をまとめて頂ければと思います。

【B委員】

まだよく分かっていないこともあるのですが、都市計画審議会の代表として参加しています。これまでの議論で思ったことは、まず参画が一番大事だということで、基本条例には3つの柱がありそのなかでもまず「参画」というところに集中して審議してはどうかと思いました。従来からの参画の仕組みはあると思いますが参画の枠組みや組織もいろいろあり、それらの仕組みが上手く動いていないからこういった話になっているのだと思います。仕組みに問題点があるのかなのかということにはちょっと分かっていませんが、選挙であれば満18歳から対象になりますので、18歳未満の人の意見が反映されていないことが課題で、子どもたちの意見を聞いていないことや、自治会に問題があるのなら自治会間の調整を進めることなどが課題になってくるなどの問題点から考えることであり、今回の市民アンケートではその辺りの問題点は見えにくいと思いますので、もうちょっと違う形でのアンケートを取って頂き、その結果を使って解決の糸口にするといった形で進めてはどうかと思いました。

【会長】

ご意見ありがとうございました。市民アンケート結果についてはまだデータ整理ができていないということですので、本日の資料でお配りしたものについては結果速報ですので後程読んで頂ければと思います。アンケートの分析結果については、改めてご報告頂けるものと思います。本日のまとめとしまして、案件を絞って進めるべきか、問題点を抽出するためにもう一度話し合いを持って案件を絞るべきかということになるかと思います。皆さんいかがでしょう。

【D委員】

市民参画の方法について状況を全部拾い出してもらい、それらについて参加者がいないとか効果がないなどを見て議論してはどうかと思います。いろいろな参画方法がありますが、不足していることがあればそれについて議論してはどうかということです。

【会長】

参画の件で行政側からそれらがどれくらい機能しているのかという情報は出せるのでしょうか。

【事務局】

「機能している」というお話しについては、参画の方法によってそれぞれ目的が違います。例えばアンケートでは市民意向の傾向を掴むというような目的がございますし、審議会ではある一定の方向性を見い出して頂く役割もございます。どちらも同じ「参画」ではありますが、その目的や特性が違う部分がございますので、それらを横に並べてこれは機能している機能していないという議論になりますと、同じ審議会の組織だけでもたくさんありますので、1つひとつの会議の中身も違うという事情があります。アンケートについても設問の仕方によってその効果も違ってきますので、それらすべてを検証をするということについてはかなり厳しいかと思います。

【会長】

概況をご説明頂ければ良いのではないかと思いますのですが、こういうところでは審議会を使っていますということや、アンケートやパブリックコメントを取ってどれくらい意見が出されたか、そういう単位なら出せるでしょうか。

【事務局】

数値的なことであれば出すことは可能ですが、それを見てそれがどのように機能したかという部分については、あまり参考にならないデータになるかもしれません。

【A委員】

私は審議会の委員をいくつかやってきておりますが、審議会はそれなりに機能していると思います。市長から諮問されたことについて委員が的確に意見を言われますので機能しています。

【会長】

どのような側面を見て機能していると言えるかという問題で、それによって

評価も違ってきます。評価の尺度も人によって違いますので、ここでその議論をしても仕方ないことだと思います。参画方法について皆さんも現状がよく分からないということで、どんな場面でどんな方法を使っているということの実例を聞いたほうがイメージし易いのであれば、説明して頂かなければいけないと思います。

【D委員】

それぞれの方法についての良否の議論ではなく、この推進委員会としてこの方法ならば上手くいくかもしれないという話をつくるための叩き台として、参考にすることで良いのではないのでしょうか。審議会が有効に機能しているのならば、審議会をもっといくつも開いて進めれば良いので、そういう方法もあるかと思います。とにかく広報活動を行い現状を知ってもらえないと上手く行かないという部分でははっきりしていると思いますので、それを含めて具体的な案に持っていければと思います。

【A委員】

今後の進め方として、ある程度案件を絞って審議を進めるか、もっと広く議論を出し合っただけでそのなかでまとめていくのかということですね。

【会長】

それを決める以前に現状が分からないという話になってしまったのですが。

【D委員】

有効な手段を探すために、多少現況分析をしたほうが良いのではないかとということです。市民参画が重要ということで意見がまとまりつつあるので、有効な市民参画を具体的な形にするためには現状分析が必要ですし、新たなアイデアが生まれてこれば良いですが、それができなければ現在の仕組みを参考にして有効と思われるものが分かれば、それを充実させて行くためのプランを考えれば良いのではないかと思います。

【G委員】

参考になるか分かりませんが、昨年度実施した「瑞穂市合併10周年記念事業」は市民参画の取り組みとして非常に高く評価されております。そのときの取り組みをお手本にして、さまざまな取り組みを進めていくと良いということをよく言われるのですが、あの事業は本当に良く市民が参画できたものだと思います。市民が自分達で計画し自分達で実行して、事後の検証まで行ったものでして、それがお手本であるならばそれを参考にしていろいろなところに反映させていく方法が市全体で意志統一されていく方向だと思っています。ところが現実には全然違っていて、それを思いますと、市民参画のあり方がただ審議会や公聴会を開いた事実ではありますが、その実態としては形骸化されていますので、その辺りで本当に市民が主体となってやっていくための仕組みの前例を上手く活用して欲しいと思います。

【会長】

これからの方向性を統一するため、案件を絞って審議を進めることについて、市民参画の現況についての説明を受けてから案件を絞って審議を進めるこ

	<p>とでいかがかでしょう。</p> <p>【K委員】 それが良いと思いますが、現況市で行っている参画についてその目的やどの程度の意見があるかということについての説明を受けるものと思いますが、それと他市で取り組んでいる住民の声を吸い上げる方法や事例について列挙でも構わないのでそういった参考資料をお願いできればと思います。皆さんで事例を持ち寄ることでも結構です。</p> <p>【会長】 それでは、次回は参画についての現状について説明して頂き、他市等の事例などを見ながら検討を進めるということによろしいでしょうか。</p> <p>【D委員】 この会議を傍聴することも、議会を傍聴することも参画ですのでそういったことについても上げて欲しいのですが。傍聴だけでは参画にならないのではないかといいものでも広く捉えていくことも必要と思います。そういった事例についても知りたいのですが。</p> <p>【会長】 行政側にそういったデータがあるかわかりませんが、希望として行政として出して頂けるデータがあればお願いします。出来る範囲で結構ですのでお願いします。</p> <p>【報告案件】ワールドカフェの実施について・市民アンケート結果について （12月14日（日）に開催した瑞穂市の未来を語ろうワールドカフェの状況及び2月に実施した瑞穂市第2次総合計画の策定に向けた市民アンケート結果（速報）についての報告を行った。）</p> <p>【会長】 本来であればこれらの案件についても議論をしたいのですが、予定時間をかなり経過しておりますので、何かご質問等ございましたら事務局まで尋ね頂ければと思います。</p> <p>閉 会 （会長から第2回部会を開催（開催日時未定）することを連絡し閉会した。）</p>
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp